

6 学 振 第 1 3 号
令和 6 年 4 月 9 日

各私立高等学校設置者 様
関係私立専修学校設置者 様

長崎県総務部学事振興課長
(公 印 省 略)

「長崎県私立高等学校等奨学給付金」制度の周知について（依頼）

平素より長崎県の私学行政の推進につきまして、ご協力をいただいておりますことに対し厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、今年度、長崎県内に在住している私立高等学校等の保護者を対象とした「長崎県私立高等学校等奨学給付金」について、家計急変世帯への支援及び新入生に対する前倒し給付を実施いたします。

つきましては、貴校において、保護者の住所が長崎県である生徒が在学している場合には、当該生徒または保護者へ給付金制度の概要と申請について、周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 申請期限

○新入生に対する早期給付申請 令和6年5月31日（金）必着

○家計急変世帯の申請（早期給付を除く）

- ・令和6年7月1日以前に家計急変の事由が発生した方

令和6年7月1日（月）～ 令和6年8月30日（金）必着

- ・令和6年7月2日以降に家計急変の事由が発生した方は随時受け付けを行います。

最終期限 令和7年2月21日（金）必着

2. 申請書の入手方法

（1）長崎県のホームページ（総務部学事振興課）からダウンロードする

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/gakkokyoiku/kyufukin/>

（2）長崎県総務部学事振興課に電話等で請求する

TEL：095-895-2282

FAX：095-895-2547

問合せ先

長崎県 総務部 学事振興課

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL：095-895-2282

FAX：095-895-2547